

令和 8年度 実施設計書 (当初)

	所長	建設企画課長	道路課長	河川港湾課長	道路課係長	河川港湾課係長	設計者	検算

工 事 番 号	西道維第203号他						
工 事 名	道路年間維持工事 他						
河川名、路線名等	(国) 1 9 7 号 他						
工 事 箇 所	西宇和郡伊方町 三崎 他						
設 計 金 額	円	変更による増減額	円				
	円						
入札に附すべき金額	円	変更による増減額	円				
	円						
請 負 代 金 額	円	変更による増減額	円				
	円						
変更請負代金額 計 算 式	(当初請負代金額) × (変更入札に附すべき金額) _____ (当初入札に附すべき金額)						

工 事 概 要	今 回		
	道路維持工事 N=1式		
	河川砂防海岸維持工事 N=1式		
起 工 理 由 または 変 更 理 由			
事 務 所 名	八幡浜土木事務所	単 価 地 区	八幡浜（3 5）
単 価 使 用 年 月	令和 8年 1月	歩 掛 適 用 年 月	令和 8年 1月
基 準 適 用 年 月	令和 8年 1月	適 用 工 種	道路維持工事
調 整 区 分	単独		

設計内訳書（道路）

工事名	道路年間維持工事 他					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要	
道路維持		式	1					
道路維持工事		式	1					
道路維持工事		式	1					
道路パトロール		式	1					内 1号
崩土除去		式	1					内 2号
緊急現地調査		式	1					内 3号
倒木撤去		式	1					内 4号
仮設工		式	1					
交通管理工		式	1					
交通誘導警備員	B	人日	16					単 1号
直接工事費		式	1					
共通仮設		式	1					
共通仮設費		式	1					

設計内訳書（道路）

工事名	道路年間維持工事 他					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要	
運搬費		式	1					
建設機械運搬費		台	6					単 2号
共通仮設費（率計上）		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税額及び地方消費税額		式	1					
工事費計		式	1					

設計内訳書（河川砂防海岸）

工事名	道路年間維持工事 他					事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額		摘要
河川維持			式	1				
河川砂防海岸維持工			式	1				
河川砂防海岸維持工			式	1				
点検巡視			式	1				内 5号
土のう設置			式	1				内 6号
土砂撤去			式	1				内 7号
直接工事費			式	1				
共通仮設			式	1				
共通仮設費（率計上）			式	1				
純工事費			式	1				
現場管理費			式	1				
工事原価			式	1				
一般管理費等			式	1				

設計内訳書（河川砂防海岸）

[illegible]

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 1号	道路パトロール					単位	式	数量	1
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要	
平日昼間		時間						単 3号	
平日時間外		時間						単 4号	
平日深夜		時間						単 5号	
休日昼間		時間						単 6号	
休日深夜		時間						単 7号	
合計									

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 2号	崩土除去					単位	式	数量	1
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要	
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
バックホウ運転（オペ無）		時間						単 8号 山積0.28m3/平積0.2m3 ,排ガス対策型(第1次)	
ダンプトラック運転（オペ無）		時間						単 9号 4t積	
合計									

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 3号	緊急現地調査					単位	式	数量	1
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額			摘要
土木一般世話役			人						
合計									

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 4号	倒木撤去					単位	式	数量	1
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要	
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
クレーン付トラック運転（オペ無）		時間						単 10号 クレーン付トラック運転（オペ 無） 4t積, 2.9t吊	
処分費		2t車・台	10						
合計									

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 5号	点検巡視						単位	式	数量	1
	名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
	河川砂防海岸施設パトロール							単 13号		
			時間							
	合計									

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 6号	土のう設置						単位	式	数量	1
	名称・規格		条件		単位	数量	単価	金額	摘要	
	普通作業員				人					
	土のう				袋	500				
	合計									

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 7号	土砂撤去					単位	式	数量	1
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額		摘要	
普通作業員			人						
ダンプトラック運転（オペ有）			時間					単 14号	
ダンプトラック運転（オペ有）			時間					単 15号	
合計									

西道維第203号他

数 量 集 計 表

事業区分	工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数量	適 用
道路	道路維持工事	道路維持工事	道路パトロール	平日昼間	時間	56	土木一般世話役+普通作業員、ライトバン1台(排気量1.5L)
			〃	平日時間外	時間	12	〃
			〃	平日深夜	時間	4	〃
			〃	休日昼間	時間	4	〃
			〃	休日深夜	時間	4	〃
			崩土除去		箇所	10	
			緊急現地調査		箇所	10	
			倒木撤去		箇所	10	
	仮設工	交通管理工	交通誘導警備員	B	人日	16	
	共通仮設費	運搬費	建設機械運搬費	10kmまで	台	6	片道6回(建設機械10箇所のうち3箇所)

作業数量一覧表 道路パトロール(1式当り)

[illegible]

作業数量一覧表 崩土除去(1式当り)

[illegible]

作業数量一覧表 緊急現地調査(1式当り)

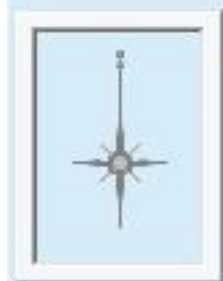
[illegible]

作業数量一覧表 倒木撤去(1式当り)

[illegible]

西道維第203号他

工 種	種 別	細 目	計 算 式	数量	積算数量	単位	備考
河川・砂防・海岸維持工							
	点検巡視 (1式あたり)			1.0	1	式	
	河川・砂防・海岸施設パトロール		土木一般世話役+普通作業員、ライトバン1500cc 2時間/回×8回＝ 16 16時間				日あたり作業時間 8時間/日
	土のう設置 (1式あたり)			1.0	1	式	
	普通作業員		1/8×4時間×6名×2回＝ 6 6人				日あたり作業時間 8時間/日
	土のう	62×48cm					
			500袋				
	土砂撤去 (1式あたり)			1.0	1	式	
	普通作業員		1/8×4時間×6名＝ 3 3人				日あたり作業時間 8時間/日
	ダンプトラック運転	2t級					
	ダンプトラック運転	4t級					
			2時間				
			2時間				



愛媛県八幡浜土木事務所管内図

位置図

西道維第203号他

河川砂防海岸維持工事

道路維持工事

測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 3JHs 963



八幡浜土木事務所発注工事特記仕様書

第1条 この仕様書は、令和8年度 西道維第203号他 道路年間維持工事他に適用する。

第2条 本工事の実施にあたっては、工事請負契約書（以下「契約書」という。）及び愛媛県土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）によるほか、愛媛県土木部発注工事特記仕様書（以下「土木部特記仕様書」という。）によらなければならない。なお、愛媛県土木部発注工事特記仕様書は、次のホームページに掲載するものとする。

<https://www.pref.ehime.jp/page/8440.html>

第3条 本工事について、土木部特記仕様書第2条第2項に定める特記仕様書の適用は、次の表のとおりとする。

特記仕様書			対象	対象外
総合評価落札方式における技術提案等の履行確認に関する特記仕様書			☐	☒
余裕工期設定工事の実施に関する特記仕様書			☐	☒
愛媛県土木部発注工事における ICT 活用工事特記仕様書	ICT 土工	(1,000m ³ 以上) 発注者指定型	☐	☒
		(1,000m ³ 以上) 受注者希望型	☐	☒
		(1,000m ³ 未満) 受注者希望型	☐	☒
	ICT 作業土工 (床掘工)	受注者希望型	☐	☒
	ICT 舗装工	発注者指定型	☐	☒
		受注者希望型	☐	☒
		(修繕工) 受注者希望型	☐	☒
	ICT 法面工	受注者希望型	☐	☒
	ICT 擁壁工	受注者希望型	☐	☒
	ICT 地盤改良工	受注者希望型	☐	☒
	ICT 基礎工	受注者希望型	☐	☒
	ICT 河川浚渫	受注者希望型	☐	☒
	ICT 構造物工 (橋梁上部)	受注者希望型	☐	☒
	ICT 構造物工 (橋脚・橋台)	受注者希望型	☐	☒
	ICT コンクリート堰堤工	受注者希望型	☐	☒

快適トイレの設置に関する特記仕様書	発注者指定型	☐	☒
	受注者希望型	☒	☐
週休2日確保工事等の試行に関する特記仕様書（発注者指定型）		☐	☒
CCUS活用モデル工事特記仕様書		☐	☒
情報共有システム（ASP）試行工事に係る特記仕様書	発注者指定型	☐	☒
	受注者希望型	☒	☐
愛媛県土木部発注工事における三者会議対象工事特記仕様書		☐	☒
数量算出資料の省略に関する特記仕様書		☐	☒
熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行に関する特記仕様書		☒	☐
Jークレジット取得に必要となる申請資料の提出に関する特記仕様書		☐	☒
現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）の積上げ計上に関する特記仕様書		☒	☐
猛暑日を考慮した工期延長の試行に関する特記仕様書		☐	☒

第4条 受注者は、建設副産物の搬出並びに建設発生土及びその他の資材の搬入にあたっては、別表1及び別表2によらなければならない。

第5条 本工事は、電子納品の対象外工事とし、工事完成図書は紙媒体で提出する。

第6条 本工事は、当初請負金額に関わらず、工事成績評定の対象外とする。

別表 1 (第 4 条)

1. 建設副産物（建設発生土）の搬出については、次の場所に搬出すること。

(1) 土砂（流用）
別途指示

(2) 土砂（処分）
別途指示

2. 建設副産物（建設発生土以外）の搬出については、次の場所に搬出すること。

(1) コンクリート塊
別途指示

(2) アスファルトコンクリート塊
別途指示

(3) 建設発生木材
住所及び営業所名 八幡浜市大字川之内9番耕地213番外 (有) 松田組
受入れ時間 AM8:00～PM4:00
また、運搬距離は、30.0kmを見込んでいる。

(4) 建設汚泥
別途指示

(5) その他
別途指示

※上記 1 の (2) で積算上見込んでいる場所と 2 については、受注者の提示する場所と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。

別表 2 (第 4 条)

建設発生土及びその他の資材の搬入については、次の場所から搬入すること。

(1) 土砂
別途指示

(2) その他
別途指示

八幡浜土木事務所道路維持工事特記仕様書

(適用)

第1条 本工事は、愛媛県土木工事共通仕様書及び愛媛県八幡浜土木事務所発注工事特記仕様書によるほか、本書によらなければならない。

(対象施設)

第2条 本工事で対象とする施設は、設計図書に示す県が管理する区域の道路施設である。

(目的)

第3条 本工事は、道路の異常、危険状態等に対し迅速に措置を講ずることにより、人命の安全を図るとともに、障害物の除去を実施して施設機能の維持を図るものである。

(工程表の省略)

第4条 受注者は、契約書第3条の規定にかかわらず、工程表の提出を省略することができる。

(施工計画書)

第5条 受注者は、監督員の承諾を得て、施工計画書の記載内容の一部を省略することができる。ただし、下記5項目は省略してはならない。

(1)連絡体制

- ・緊急時における担当者及びその連絡先、会社としての体制
- ・平日における担当者及びその連絡先
- ・夜間及び休日における担当者及びその連絡先（3名程度）

(2)パトロール

- ・実施方法
- ・体制
- ・写真の撮り方

(3)安全措置

- ・異常を発見した時の安全措置
- ・作業時における安全措置
- ・作業員の安全確保

(4)報告

- ・パトロールの報告方法（パトロール日誌、パトロール集計表による）
- ・工事（作業）の報告方法（作業日誌、作業数量集計表による）

(5)保有機材の状況

- ・バックホウ、ダンプトラック、クレーン等の建設機械の規格、数量、保管場所
- ・土嚢袋、ブルーシート、バリケード等の建設資材の規格、数量、保管場所

(パトロールの実施)

第6条 受注者は、以下の場合、対象となる道路のパトロールを遅滞なく開始しなければならない。

ただし、日中に行うことを原則とし、2名以上で行わなければならない。

- ・本工事対象市町内において最大震度5弱の地震が観測されたとき。
- ・本工事対象市町内において発表されていた気象に関する警報が解除になったとき。（波浪、大雪、高潮警報を除く）
- ・監督員または八幡浜土木事務所職員（以後、「監督員等」という）から指示があったとき。

(維持工事の実施)

第7条 受注者は、パトロール中に交通の支障となる箇所、あるいは通行に危険な箇所を発見したときは、速やかに監督員等に報告し、その指示に従い措置しなければならない。監督員等から指示があった場合も同様とする。

また、受注者は、作業員の安全に細心の注意を払い、被災の恐れがあるときはパトロール及び作業を一時中止し、監督員等に連絡しなければならない。

(安全措置)

第8条 受注者は、前条の監督員等の指示があるまで、安全対策を最優先に措置して待機しなければならない。さらに二次災害や大規模災害の恐れがあるときは、危険が予想される範囲の住民の安全及び被害の拡大防止に努めなければならない。

ただし、軽易な支障で現地において処理できるものは直ちに排除し、パトロール後監督員等へ報告すること。

なお、支障の程度により、災害復旧の応急工事により措置する場合があるので、受注者は被災直後の写真を可能な限り撮影し、監督員等へ提出して協議すること。

(安全訓練)

第9条 本工事の施工にあたっては、愛媛県土木工事共通仕様書1-1-1-26工事中の安全確保8（安全研修・訓練等）の規定に関わらず、1契約当たり1回、半日以上の時間を割り当て、本工事で想定される工種に即した安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。

なお、研修・訓練等は、本工事契約後速やかに実施するものとする。

(障害物の除去)

第10条 受注者は、監督員等の指示に基づき、障害物の除去を行わなければならない。

(報告)

第11条 受注者は、施工計画書に基づき、報告を行わなければならない。

(出来形数量に代える数量)

第 1 2 条 受注者は、監督員から指示のあった工種については、出来形数量に代えて、実際に作業に要した作業者の編成と作業時間、材料の数量、作業機械の編成と時間等、設計変更に必要な数量を提出しなければならない。

(作業区分)

第 1 3 条 実施した作業は時間帯により以下の 5 区分に分けることとし、作業実績報告書へ実施作業時間等を記入するものとする。

なお、年末年始の期間については、12月29日から1月3日までの間に作業を行った場合は時間外として取り扱うものとする。ただし、当該期間中の日曜日に作業を実施した場合は休日として取り扱うものとする。

作業区分		作業時間帯	
1	平日昼間	月曜日～土曜日	8：00～17：00
2	平日時間外	月曜日～土曜日	5：00～8：00 17：00～22：00
3	平日深夜	月曜日～土曜日	22：00～5：00
4	休日昼間	日曜日	5：00～22：00
5	休日深夜	日曜日	24：00～5：00 22：00～24：00

(工事完成図書)

第 1 4 条 受注者は、工事完成図書を紙媒体で提出しなければならない。

パトロール日誌

			No.	
実施日	令和 年 月 日 (曜)		天候	
実施時間	時 分 ~ 時 分 (時間 分)			
工事番号	西道維 第 号	指示者(理由)等		
受注者				印
パトロール実施者				印
				印

路 線 名	点 検 内 容	処 置 事 項

パトロール集計表

工事番号	西道維第 号	受注者名	
------	--------	------	--

No	実 施 日	実施時間(hr)		指示者(理由) 等
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
計				

作 業 日 誌

							No.																																																																	
作業日	令和 年 月 日 （ 曜）						天候																																																																	
作業時間	時 分 ～ 時 分 （ 時間 分）																																																																							
工事番号	西道維第 号					指示者(理由)等																																																																		
受注者								印																																																																
路線名																																																																								
作業箇所																																																																								
作 業 内 容																																																																								
処 置 人 員 等																																																																								
<table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>数量(a)</th><th>単位</th><th>時間(b)</th><th>単位</th><th>(a)×(b)</th><th>単位</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>									名 称	数量(a)	単位	時間(b)	単位	(a)×(b)	単位	備考																																																								
名 称	数量(a)	単位	時間(b)	単位	(a)×(b)	単位	備考																																																																	
備 考																																																																								

様式－1【記入例】

請負区域調査日誌

指示された職員の氏名を記入のこと。
(地震時など自主の判断でパトロール
出た場合は、その理由を記入のこ

事務所からパトロール路線までの往復時間は含めないこと。

		No.	1	
実施日	令和 ○○年 △△月 ××日 (水曜)		天候	雨
実施時間	18時 15分 ~ 19時 45分 (1時間 30分)			
工事番号	西道維 第 1 号	指示者(理由)等	K技師	
請負業者	○ ○ 建設 (株)			印
パトロール実施者	△ △ ■ ■			印
	× × □ □			印

路線名	点検内容	処置事項
(一)鳥井喜木津線	路肩小崩壊 L = 5.0m 通行可能幅員 W = 4.5m	危険杭(路肩注意) 及び安全灯設置
(主)長浜保内線	落石 3箇所 崩土 1箇所 L=16m, H=8.0m, W=6.0m	撤去 バリケード及び赤色灯設置 (全面通行止め) 看板による迂回路表示 (○月×日 撤去完了)
(一)双岩停車場和泉線	倒木 1箇所	路肩に寄せバリケード及び 安全灯設置 (△月□日 撤去完了)
	点検内容を具体的に記入	

様式－2【記入例】

請負区域調査 集計表

工事番号	西道維第 1 号	請負業者名	〇 〇 建設 (株)
------	----------	-------	------------

No	実施日	実施時間(hr)		指示者(理由) 等
1	R. 〇〇. △△. ××	18 : 00 ~ 19 : 30	1 . ⁵	豪雨
3	R. 〇〇. △△. ◎◎	7 : 30 ~ 8 : 30	1 . ⁰	台風××号
4	R. 〇〇. ☆☆. □□	11 : 00 ~ 12 : 30	1 . ⁰	〇〇指示 ((-)▽▽線のみ)
5	R. 〇〇. ◇◇. ◎◎	9 : 00 ~ 10 : 00	1 . ⁰	台風◎◎号
7	R. △△. ▽▽. □□	7 : 00 ~ 9 : 00	2 . ⁰	☆☆指示
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
		: ~ :	.	
計			6 . ⁵	

※ 作業日誌の数量はこの集計表に入れない。
(Noは必ずしも続き番号にならない。)

作成例1			作業数量一覧表 崩土取除(1式当り)										オペなし				
作業箇所	作業日	作業時間 区分	土木一般世話役			普通作業員			バックホウ運転(山積0.28m3)			ダンプトラック運転(4t積)					
			人数	時間	数量 (人)	人数	時間	数量 (人)	台数	時間	数量 (時間)	台数	時間	数量 (時間)			
	○月○日	平日昼間	1	8.0	1.000	2	8.0	2.000	1	5.0	5.000	2	4.0	8.000			
		平日時間外	1	1.0	0.125	1	2.0	0.250	1	1.0	1.000	1	1.0	1.000			
		平日深夜	2	1.0	0.250	3	1.0	0.375	2		0.000			0.000			
		休日	3	1.0	0.375	2	1.0	0.250	1	1.0	1.000	1	1.0	1.000			
		休日深夜	1	1.0	0.125	1	1.0	0.125	2		0.000	2	1.0	2.000			
合計		平日昼間	1	8	1	2	8.0	2.000	1	5.0	5.000	2	4.0	8.000			
		平日時間外	1	1	0.125	1	2.0	0.250	1	1.0	1.000	1	1.0	1.000			
		平日深夜	2	1	0.25	3	1.0	0.375	2	0.0	0.000	0	0.0	0.000			
		休日	3	1	0.375	2	1.0	0.250	1	1.0	1.000	1	1.0	1.000			
		休日深夜	1	1	0.125	1	1.0	0.125	2	0.0	0.000	2	1.0	2.000			
作成例2			作業数量一覧表 崩土取除(1式当り)										オペあり				
作業箇所	作業日	作業時間 区分	土木一般世話役			普通作業員			バックホウ運転(山積0.28m3)オペ有			ダンプトラック運転(4t積)オペ有					
			人数	時間	数量 (人)	人数	時間	数量 (人)	台数	時間	数量 (時間)	台数	時間	数量 (時間)			
A箇所	○月○日	平日昼間	1	3.0	0.375	2	6.0	1.500	1	5.0	5.000	1	4.0	4.000			
合計		平日昼間	1	3	0.375	2	6.0	1.500	1	5.0	5.000	1	4.0	4.000			
		平日時間外	0	0	0	0	0.0	0.000	0	0.0	0.000	0	0.0	0.000			
		平日深夜	0	0	0	0	0.0	0.000	0	0.0	0.000	0	0.0	0.000			
		休日	0	0	0	0	0.0	0.000	0	0.0	0.000	0	0.0	0.000			
		休日深夜	0	0	0	0	0.0	0.000	0	0.0	0.000	0	0.0	0.000			

注意事項

- ・報告書には、工種毎に作業数量一覧表を作成して下さい。
 - ・作業員の職種については、作業内容に見合った職種での報告をお願いします。
- ※（軽作業員に見合った作業内容の場合でも、世話役相当の方が作業を行った場合は、世話役で報告しても構いません。）
- ・作成例1はオペ無しでの報告書、作成例2はオペ有での報告書です。
- ※（報告書の提出は、作成例1または作成例2のどちらでも構いませんが、年間を通して統一して下さい。）

様式－4【記入例】

作 業 日 誌

指示された職員の氏名を記入のこと。

		No.	2																																																																				
作業日	令和 〇〇年 △△月 ××日 (水曜)	天 候	曇り																																																																				
作業時間	9時 30分 ~ 11時 30分 (2時間00分)																																																																						
工事番号	西道維 第 1 号	指示者(理由)等	〇〇指示による																																																																				
請負業者	〇 〇 建 設 (株)		印																																																																				
路線名	(一) 鳥井喜木津線																																																																						
作業箇所	西宇和郡 伊方 町 大字 二名津																																																																						
作 業 内 容																																																																							
路面から約 5m 上部の切土法面にある直径約 0.7m の不安定な転石を除去し、残土として処分した。																																																																							
処 置 人 員 等																																																																							
<table><thead><tr><th>名 称</th><th>数量(a)</th><th>単位</th><th>時間(b)</th><th>単位</th><th>(a)×(b)</th><th>単位</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>普通作業員</td><td>2</td><td>人</td><td>2.00</td><td>hr</td><td>4.00</td><td>hr</td><td></td></tr><tr><td>ユニック(4t積、2.9t吊)</td><td>1</td><td>台</td><td>1.50</td><td>hr</td><td>1.50</td><td>hr</td><td>ハ°レ-タ含む</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>								名 称	数量(a)	単位	時間(b)	単位	(a)×(b)	単位	備考	普通作業員	2	人	2.00	hr	4.00	hr		ユニック(4t積、2.9t吊)	1	台	1.50	hr	1.50	hr	ハ°レ-タ含む																																								
名 称	数量(a)	単位	時間(b)	単位	(a)×(b)	単位	備考																																																																
普通作業員	2	人	2.00	hr	4.00	hr																																																																	
ユニック(4t積、2.9t吊)	1	台	1.50	hr	1.50	hr	ハ°レ-タ含む																																																																
備 考																																																																							

災害対策基本法に基づく車両移動に関する特記仕様書

1. 適用

本仕様書は、大規模災害の発生や大雪等により、放置車両や立ち往生車両によって緊急通行車両が通行する最低限の空間が確保されておらず、被災現場までのルートを確保するための措置として、各地方局建設部長、各土木事務所長が災害対策基本法（以下「災対法」という。）第76条の6第1項の規定に基づく区間指定を行い、道路啓開を行う場合に適用する。

2. 啓開作業の内容

受注者は、災対法第76条の6の措置を委託された者として、発注者に代わり以下の啓開作業を行うことができるが、発注者の指示により行うものとする。

（1）指定道路区間の周知

立て看板（様式1）を設置する。設置場所は発注者の指示による。

（2）車両等の移動

① 運転者への命令による移動

災対法に基づく措置であることを説明した上で、運転者に対し命令内容を伝える。説明等の方法は、書面（様式2）の配布とするが、口頭（様式3）で行うことも可能とする。

運転者への命令の内容としては、以下の措置を想定している。

- ・道路の左側、歩道への移動
- ・車間を詰める、空いたスペースへの移動
- ・沿道の空き地、駐車場への移動
- ・車両から落下した積載物の撤去、再積載

② 道路管理者による車両等の移動

道路管理者は、次の3つのケースにおいて、①記載の措置を行うことができる。受注者は、これらに該当すると判断される場合は、発注者と相談のうえ、車両移動等の措置を行うものとする。

（i）車両等の移動命令に対して、速やかに車両等の移動を行わない場合

運転者等は車両等又はその近傍におり、命令は受けることができるが、本人の意思等により当該車両等の移動に応じない場合のほか、移動に応じる意思はあっても、タイヤのパンクや燃料切れ等により直ちには移動に応じられない場合等を想定する。

繰り返し移動命令等を伝えても移動を行わない、もしくは直ちに移動を行うことができない場合は、道路管理者による車両の移動を行う旨を運転者等に通知し、移動を行う。通知方法は、書面（様式4）を配布するものとするが、時間がないときは口頭によるもののみでも差支えない。

（ii）運転者等が不在で、運転者等による車両等の移動ができない場合

運転者等が車両等から離れており、所有者によって車両等の移動ができない場合等を想定する。

運転者等が近傍にいる可能性もあるため、拡声器等で呼びかけを継続するが、車両等への移動理由の掲示等の所定の手続きを行い、移動を行う。

- (iii) 前後に車両等が近接しており、運転者等が自らの運転で車両等の移動ができない場合、事故等により運転ができない状態の場合等、道路管理者による移動がやむを得ない場合

車両等が連担し、幅員方向にも車両等の待避の余地がない等、運転者等が車両等にいても移動ができない場合等を想定する。

その場合は、道路管理者による車両の移動を行う旨を運転者等に通知し、移動を行うものとする。通知方法は、書面（様式4）を配布するものとするが、時間がないときは口頭によるもののみでも差支えない。

（3）車両等を移動した際の掲示

運転者等が現場付近にいない事を確認した上で、車両を移動する場合は、移動した車両等に移動理由、連絡先等を掲示（様式5）するものとする。

なお、一定距離以上（原則として50m以上）車両等を移動させた場合または道路外への移動の場合は、道路の縁石や防護柵、視線誘導標等にも掲示（様式6）するものとする。

（4）車両等の移動記録

受注者が車両等を移動する場合は、記録票（様式7）を作成するとともに、移動の前後の状況を写真又はビデオ等に記録すること。（破損に対する補償を行う際等の資料として必要となる。）

また、当該記録については、盗難等の問合せへの対応などに必要であるため、発注者に対し速やかに提出するものとする。

（5）土地の一時使用

道路敷地内に移動スペースが無い場合や周辺に公有地等が無い場合で、車両等の移動場所を確保するためやむを得ない必要があるとき、道路管理者は、災対法第76条の6第4項に基づきその必要な限度において、他人の土地を一時使用し、又は竹木その他の障害物を処分することができるものとされている。上記に該当すると判断される場合は、発注者と相談のうえ、沿道の民地（駐車場、空き地、田畑等）を一時的に使用するものとする。

他人の土地の一時使用等は、これによる所有者及び使用者の損失や影響が最小限となるよう行わなければならない。

対象となる民地の所有者及び使用者が現場で容易に見つかる場合は、口頭により道路啓開のため使用する旨を説明（様式8）するものとする。

所有者及び使用者が容易に見つからない場合、もしくは、同意が得られない場合には、同意を得なくても民地の使用やそれに伴う竹木等の処分が可能であり、その場合には、土地の使用・処分の理由・連絡先等を掲示（様式9）する。

民地の一時使用等を行った場合は、事後に補償が必要となる場合もあるため、記録票（様式10）を作成するとともに、一時使用場所の使用前後の写真等の記録を残しておく。

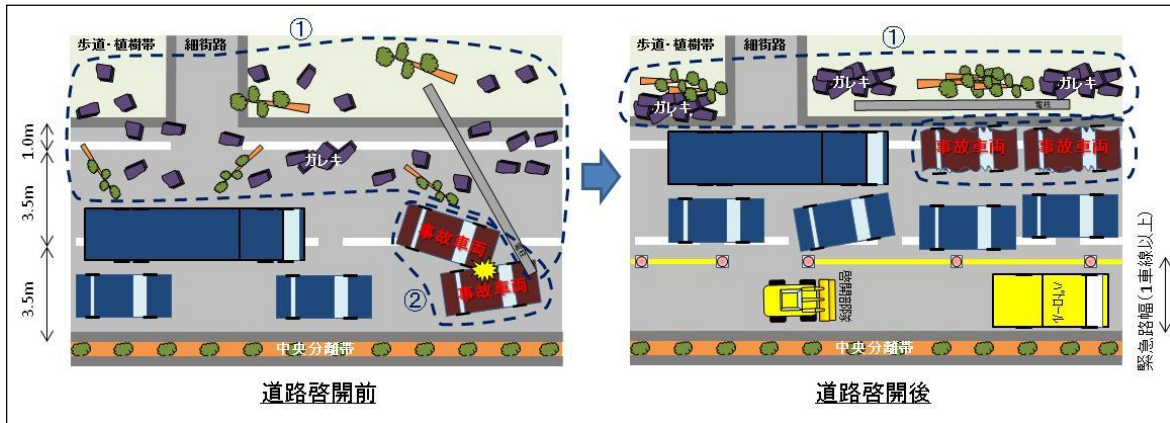
3. 車両移動命令及び車両移動措置に際しての手順及び留意事項

(1) 車両移動のオペレーション

移動については、以下を参考とし、現場にて判断する。

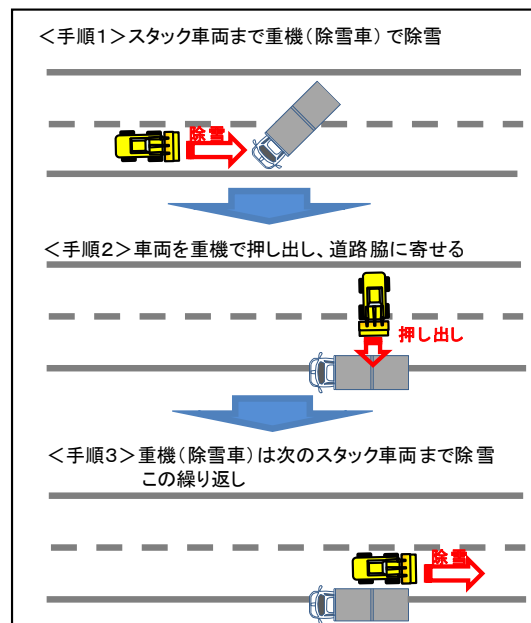
○大規模災害を想定したオペレーション

- ・緊急通行車両の通行のため、1車線以上を確保する。
- ・放置車両は、道路の左側に移動もしくは移動するスペースが無い場合には、沿道の民地を一時使用する。



○大雪による大規模立ち往生を想定したオペレーション

- ・スタック車両を早期に排除するため、除雪車両等の重機によりスタック車両の牽引や押し出しを行い、立ち往生車両の発生を防ぐ。
- ・多数の立ち往生車両の発生により除雪作業に時間を要する場合は、除雪車両等の重機による車両の牽引や押し出しを行い、除雪作業時間の短縮を図る。



(2) やむを得ない限度の破損

車両等の移動の際には、必ず発注者と相談すること。

車両等移動に伴い生じるやむを得ない限度の破損は、

- ・ロックやサイドブレーキを外すために窓ガラスを破損
- ・重機で持ち上げる際の擦り傷や凹み
- ・駆動系や制御系の損傷、段積みによる破損

等が想定される。

「やむを得ない限度の破損」とは、これらの様々な破損がある中で、災害時の状況に応じて判断されるべきものであり、車両等の移動に複数の方法がとり得る場合に、緊急通行車両の通行を確保する緊急性を考慮しつつ、最も破損の度合いが低い方法を選択した結果生ずる破損である。

なお、窓ガラスを破損した場合等、降雨により車内設備が劣化することも想定されるが、道路啓開作業後に、破損箇所をシート等の簡便な方法でふさぐ等、可能な範囲で損傷が拡大しないような措置をすること。

(3) 損失補償

啓開作業に伴い生じる以下の損失（やむを得ない限度の破損に限る。）については、その補償手続きを含め発注者が対応する。該当事案が発生した場合は速やかに発注者へ報告するものとする。

- ・破損車両に係る補償
- ・土地の一時使用に係る補償
- ・竹木等の処分に係る補償

(4) 車両等の移動時におけるトラブル対応等

車両等の移動方法は、現場での対応者が判断することとなるが、重大な損傷を伴う場合や、判断に迷う場合には、適宜、発注者に相談して実施するものとする。

なお、運転者等による不法行為等を認知した場合には、発注者に連絡し対応を相談するほか、必要に応じ、警察に通報する等の対応を行うものとする。

(5) 運転者等への支援について

大雪時等の車両移動において、近隣に避難する場所がなく、作業が長時間に及ぶ場合等は、運転者等への健康上の配慮から、必要に応じて発注者と相談し、発注者の指示により運転者等の健康状態を確認するとともに、食料や薬、燃料等の補給を行うものとする。これら支給品については受注者が調達することとし、その費用については、工事変更請負契約時に工事費に計上するものとする。なお、調達物品等については、購入状況や支給状況について写真で記録するとともに領収書等を添付し、発注者に提出するものとする。

(6) その他留意事項

レッカー車やホイールローダなどによる移動の際には、ガソリン漏れ等に十分留意し、危険のないよう行う必要がある。トラック等を移動する際には、積み荷の種類を可能な限り確認し、危険物等が積載されている場合等、積み荷の種類及び状況に応じ、注意して移動を行うものとする。ハイブリッド車、電気自動車等を移動する際には、感電等に注意して移動を行うものとする。

4. 啓開作業に係る身分証明書

発注者からの指示等において当該特記仕様書に基づく啓開作業を行う場合は、発注者が付与する身分証明書（様式11）を携行するものとする。

5. 啓開作業に係る費用

啓開作業に要する費用は、発注者と受注者で協議のうえ決定する。

緊急通行車両の通行
のため作業実施中

県道〇〇線
〇〇～〇〇は

車両の移動等を行う区
間に指定されています

通行止め

ご協力をお願いします

愛媛県〇〇土木事務所
問い合わせ先: 〇〇〇〇

緊急通行車両の通行
のため作業実施中

県道〇〇線
〇〇～〇〇は

車両の移動等を行う区
間に指定されています

通行ご遠慮ください

ご協力をお願いします

愛媛県〇〇土木事務所
問い合わせ先: 〇〇〇〇

(様式 2)

令和〇年〇月〇日

運転者各位

愛媛県〇〇地方局
〇〇土木事務所長

災害対策基本法第 7 6 条の 6 第 1 項の
規定に基づく移動命令について

この道路は、災害のため、災害対策基本法第 7 6 条の 6 第 1 項の規定に基づき、下記の通り、緊急通行車両の通行を確保するため道路啓開作業を行う区間に指定されました。

緊急通行車両の通行のため、速やかに車両を指定区間以外の場所か職員の指示する場所に移動してください。

記

指定理由：緊急通行車両の通行確保のため

担当：〇〇地方局〇〇事務所管理課

電話〇〇（〇〇）〇〇〇〇

(様式 3)

車両移動命令を行う際の発言例

- ・ 愛媛県〇〇事務所から委託を受けている〇〇株式会社の〇〇です。
- ・ この道路は、災害対策基本法により、車両の移動等を行う区間に指定されました。
- ・ 緊急通行車両の通行を確保するため、速やかに車両を指定区間の外か、〇〇に移動してください。

※ 移動の指示は、現場の状況により、歩道上、道路左側へ寄せる、前の車両との車間を詰める等とする。

災害対策基本法に基づく 車両の移動について

- 緊急通行車両の通行を確保するため、車両の移動が必要です。
- 当方により移動を行いますので、車両から離れてください。

愛媛県〇〇地方局
〇〇土木事務所長

問い合わせ先
愛媛県〇〇土木事務所管理課
電話番号: 〇〇-〇〇〇

災害対策基本法に基づく 車両の移動について

緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法76条の6第1項の規定に基づき、下記のとおり車両の移動を行いました。

記

移動日時：〇月〇日 〇〇時

移動先：――

移動車両：車名、ナンバー

愛媛県〇〇土木事務所長

問い合わせ先

愛媛県〇〇土木事務所管理課

電話番号：〇〇-〇〇〇

災害対策基本法に基づく 車両の移動について

緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法76条の6第1項の規定に基づき、下記のとおり車両の移動を行いました。

記

移動日時：〇月〇日 〇〇時

移動先：〇〇〇〇

移動車両：車名、ナンバー

愛媛県〇〇土木事務所長

問い合わせ先

愛媛県〇〇土木事務所管理課

電話番号：〇〇-〇〇〇〇

(様式 7)

車両移動記録票

措置実施場所	県道〇〇線（〇〇市〇〇町〇〇地先）
対象車両	車名、ナンバー
運転手の有無	不在
移動日時	〇月〇日〇時
移動内容	道路内路肩に移動、沿線民地に移動、一時保管場所（〇〇） に移動 （使用重機：除雪ドーザ）
破損状況	後方バンパーへこみ
その他	作業者（〇〇建設（株））

状況写真	
移動前	
移動後	

記入者	〇〇建設（株） 〇〇
-----	------------

(様式 8)

民地の一時使用等を行う際の発言例

- ・ 愛媛県〇〇土木事務所から委託を受けている〇〇株式会社の〇〇です。
- ・ 県道〇〇線の〇〇から〇〇の間は、災害対策基本法により、車両の移動等を行う区間に指定されました。
- ・ 緊急通行車両の通行を確保するため、放置車両等を移動しているところですが、その移動先がないことから、〇〇の土地を一時的に使用させていただきます。

災害対策基本法に基づく 土地の一時的使用について

緊急通行車両の通行を確保するための放置車両
の移動に伴い、災害対策基本法76条の6第4項の
規定に基づき、この土地を一時的に使用しております。

記

利用開始時:〇月〇日 〇〇時
利用目的:放置車両の保管

愛媛県〇〇土木事務所長

問い合わせ先

愛媛県〇〇土木事務所管理課

電話番号:〇〇-〇〇〇

(様式 1 0)

土地の一時使用記録票

措置実施場所	県道〇〇線（〇〇市〇〇町〇〇地先）
使用開始日時	〇月〇日〇時
使用目的	〇〇災害における移動車両の仮置き
土地所有者（権利者）	調査中
現在の用途	貯木場跡
作業実施者	〇〇建設（株）
連絡先	愛媛県〇〇土木事務所管理課 TEL：〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇

状況写真	
使用 前	
使用 後	

記入者	〇〇建設（株） 〇〇
-----	---------------

発行番号：第〇号

身 分 証 明 書

会社名：〇〇〇〇(株)

住 所：〇〇〇〇

上記の者は、■■に基づき、災害対策基本法第76条の6の措置を行うことを委託した者であることを証明する。

有効期間：〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日

発行日：〇〇年〇〇月〇〇日

発行者：愛媛県〇〇土木事務所長

印

■■の例

(災害の場合) 〇道維第〇号(国) 〇号道路維持工事 工事請負契約

(大雪の場合) 〇冬対第〇号(国) 〇号冬期路面对策工事 工事請負契約

八幡浜土木事務所河川・砂防・海岸施設維持修繕工事特記仕様書

(適用)

第1条 本工事は、愛媛県土木工事共通仕様書及び愛媛県八幡浜土木事務所発注工事特記仕様書によるほか、本書によらなければならない。

(対象施設)

第2条 本工事で対象とする施設は、設計図書に示す県が管理する区域の河川の堤防や護岸、堰、水門及び樋門等の河川管理施設（以下「河川管理施設」という。）、砂防河川の砂防えん堤や護岸、擁壁等の砂防施設（以下「砂防施設」という。）、さらに海岸の堤防や護岸、堰、水門、樋門及び陸閘等の海岸保全施設（以下「海岸保全施設」という。）である。

(目的)

第3条 本工事は、河川管理施設、砂防施設及び海岸保全施設の異常、危険状態等に対し迅速に措置を講ずることにより、人命の安全及び財産の保護を図るとともに、流木等の障害物の除去を実施して流水機能の維持を図るものである。

(施工計画書)

第4条 受注者は、監督員の承諾を得て、施工計画書の記載内容の一部を省略することができる。ただし、下記5項目は省略してはならない。

(1)連絡体制

- ・緊急時における担当者及びその連絡先、会社としての体制
- ・平日における担当者及びその連絡先
- ・夜間及び休日における担当者及びその連絡先（3名程度）

(2)パトロール（河川管理施設、砂防施設、海岸保全施設）

- ・実施方法
- ・体制
- ・写真の撮り方

(3)安全措置

- ・異常を発見した時の安全措置
- ・作業時における安全措置
- ・作業員の安全確保

(4)報告

- ・パトロールの報告方法（河川・砂防・海岸施設巡視報告書による）
- ・工事（作業）の報告方法（作業日誌による）

(5)保有機材の状況

- ・バックホウ、ダンプトラック、クレーン等の建設機械の規格、数量、保管場所
- ・土嚢袋、ブルーシート、バリケード等の建設資材の規格、数量、保管場所

（パトロールの実施）

第5条 受注者は、監督員または八幡浜土木事務所職員（以下「監督員等」という。）から指示があった場合、指示のあった施設（河川管理施設、砂防施設、海岸保全施設）のパトロールを遅滞なく開始しなければならない。

ただし、日中に行うことを原則とし、2名以上で行わなければならない。

（維持修繕工事の実施）

第6条 受注者は、パトロール中に対象施設が損壊するなど危険な箇所を発見したときは、速やかに監督員等に報告し、その指示に従い措置しなければならない。監督員等から指示があった場合も同様とする。

また、受注者は、作業員の安全に細心の注意を払い、被災の恐れがあるときはパトロール及び作業を一時中止し、監督員等に連絡しなければならない。

（安全措置）

第7条 受注者は、前条の監督員等の指示があるまで、安全対策を最優先に措置して待機しなければならない。さらに二次災害や大規模災害の恐れがあるときは、危険が予想される範囲の住民の安全及び被害の拡大防止に努めなければならない。

ただし、軽易な支障で現地において処理できるものは直ちに排除し、パトロール後監督員等へ報告すること。

（障害物の除去）

第8条 受注者は、監督員等の指示に基づき、障害物の除去を行わなければならない。

（報告）

第9条 受注者は、施工計画書に基づき、報告を行わなければならない。

（出来形数量に代える数量）

第10条 受注者は、監督員から指示のあった工種については、出来形数量に代えて、実際に作業に要した作業員の編成と作業時間、材料の数量、作業機械の編成と時間等、設計変更に必要な数量を提出しなければならない。

（工事完成図書）

第11条 受注者は、工事完成図書を紙媒体で提出しなければならない。

河川・砂防・海岸施設巡視報告書

巡視指示職員			
巡視年 月 日	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 まで		
施設名及び区間			
施設の状況等			
	工 事 番 号		
受 注 者 名			
巡 視 実 施 者	印	報 告 者	印

作業日誌

							No.																																																																	
作業日	令和 年 月 日 (曜)						天候																																																																	
作業時間	時 分 ~ 時 分 (時間 分)																																																																							
工事番号	第 号																																																																							
受注者								印																																																																
施設名																																																																								
作業箇所																																																																								
作 業 内 容																																																																								
処 置 人 員 等																																																																								
<table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>数量(a)</th><th>単位</th><th>時間(b)</th><th>単位</th><th>(a) × (b)</th><th>単位</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>									名 称	数量(a)	単位	時間(b)	単位	(a) × (b)	単位	備考																																																								
									名 称	数量(a)	単位	時間(b)	単位	(a) × (b)	単位	備考																																																								
備 考																																																																								